

## **マスク着用に関する瑞浪市の考え方（令和5年3月13日から適用）**

新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

### 1. 市民の皆様

マスクの着用は個人の判断に委ねることとしますが、市は国・県が示す感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを周知し、一定の場合にはマスクの着用を推奨します。

### 2. 事業所等の皆様

マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、国・県が示す方針に基づき、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

### 3. 瑞浪市役所に勤務する職員及び市有施設の利用者

#### **【職員及び市有施設の利用者】**

- ・国、県が示す方針に基づき、マスクの着用は個人の判断に委ねますが、各所属又は各施設において感染対策上又は職務上の理由等により、職員及び利用者にもマスクの着用を求めることも許容しつつ、各所属長の判断によるものとします。

#### **【消防職員】**

- ・消防業務の特性を鑑み、感染対策及び職務上の理由等により職員のマスクの着用を継続します。

#### **【市立小中学校及び幼稚園の職員】**

- ・文部科学省、厚生労働省が示す方針等に基づき、教育委員会及び子育て支援課において判断することとします。